



21長県大シ第74号  
平成21年6月10日

看護栄養学部  
教授 久木野 憲司 様

長崎県公立大学法人  
理事長 太田 博道



### 記録等の提出について

平成21年5月15日付け21長県大シ第31号により、貴職に対して5月29日までに提出を求めた下記の記録等については、期限までに提出がされませんでした。これについては、たいへん遺憾であります。

本法人としては、貴職の勤務実態を把握する必要がありますので、長崎県公立大学法人職員就業規則（平成17年規則第5号）第4条及び長崎県公立大学法人職員兼業規程（平成17年規程第7号）第11条の規定により、下記の記録等の写しを平成21年6月19日（金）までに提出されるよう再度求めます。

なお、平成21年6月8日に貴職が代理人2名（                    弁護士、                    弁護士）を伴われて来学のうえ、代理人から下記の記録等を提出ができない理由を説明されましたが、本法人が下記各書類の提出を求める理由は、バイオラボ関係業務への貴職の従事状況（場所、時間等）を把握することであり、その他の関係者についての記述部分はマスキング等を施されたもので全く差し支えない（その意味で、貴職ら説明の理由は該当しないと考えます。）ことを申し添えます。

### 記

#### （提出を求める記録等）

平成15年度から平成21年度までの以下の記録等

- ①バイオラボ株式会社の株主総会、取締役会などの全議事録
- ②貴殿の出張関連資料（出張伺い、報告書、旅費支出明細など）
- ③法務省入国管理局の出帰国記録調査書
- ④その他業務日誌等貴殿がバイオラボ株式会社業務に従事したことを示す資料